

## 下野市行政改革推進委員会 議事録

- ・ 審議会等名 令和元年度 第4回下野市行政改革推進委員会
- ・ 日 時 令和元年11月20日(水) 午前9時00分から12時00分
- ・ 場 所 下野市役所 2階 203会議室
- ・ 出席委員 中村祐司会長、小池隆男委員、金田幸子委員、川俣一由委員、角田充仙委員、  
宮下明枝委員、小島恒夫委員、蓮見忠夫委員
- ・ 欠席委員 植草英一郎委員、手塚英男委員、橋田一成委員
- ・ 市側出席者 (教育委員会) 坪山教育次長、近藤教育総務課長、手塚生涯学習文化課長  
浅香生涯学習文化課課長補佐、高山副主幹  
(総務部) 梅山総務部長、五月女財政課長、伊澤主幹  
(総合政策部) 野口市民協働推進課長、川俣主幹、松本主幹  
(事務局) 小谷野総合政策部長、福田総合政策課長、荻原課長補佐、猪瀬主幹、  
菊地主事
- ・ 公開・非公開の別 (  公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 )
- ・ 傍聴者 なし
- ・ 報道機関 なし
- ・ 議事録(概要) 作成年月日 令和2年2月12日

### ○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 議事録署名人の指名
  - (2) 行政評価市民評価事業ヒアリング
  - (3) 全体協議
  - (4) その他
- 4 閉 会

### ○開会

(事務局) 令和元年度第4回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

### ○あいさつ

(事務局) 開会にあたりまして、中村会長よりご挨拶を申し上げます。

(中村会長) 本日は2回目のヒアリングになります。午前中いっぱいスケジュールであり長時間ではありますが、事務事業評価シートやヒアリング資料を作成してもらっただけでなく、ヒアリングもできる貴重な機会です。本日もよろしく願いいたします。

○議事

(1) 議事録署名人の指名

(中村会長) 今回の議事録署名委員を指名させていただきます。角田委員、宮下委員にお願いいたします。

(2) 行政評価市民評価事業評価ヒアリング

①教育環境管理事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(蓮見委員) 教育施設ごみ処理について、昨年度より始まっていますが、どのような種類のごみの処分がありますか。

(教育総務課長)

一般ごみのほか、粗大ごみと理科の実験等で使用した薬品があります。

(蓮見委員) 以前はどのように処分していましたか。

(教育総務副主幹)

旧石橋庁舎や教育関係施設等のごみをまとめて総務人事課にて処分していました。旧石橋庁舎がなくなり、大半は教育関係のごみであったことから、今後は教育総務課にて費用を負担することとなりました。

(小島委員) 学校設置消火器の更新について、処分する前に教育の一環として、消火器を利用した訓練等を行ってもよいと思います。

(教育総務課長)

今までは行っていませんが、小島委員の意見を受け、実施できるか今後検討します。

(角田委員) 下野市通学路安全推進会議の説明にて、各学校の危険箇所マップ対応を検討することですが、検討し、さらに整備も行いますか。

(教育総務課長)

危険箇所マップと併せて、29か所の整備の要望もありました。それぞれについて、道路等の管理者や警察等で整備対応可能か検討しているところです。次回の下野市通学路安全推進会議にて、対応可能か協議し、可能であった場合、整備する予定です。

(金田委員) 完成した危険箇所マップはどのように見ることができますか。

(教育総務課長)

各学校より、児童、生徒、保護者に配布しています。学校単位で配布等しており、市で公表等はしていません。

(小池委員) 台風第19号により石橋中学校が被害に遭いましたが、同様のケースが起こった際の避難方法等をスクールガードリーダーに告知しておくべきだと思います。

(教育総務課長)

各学校にてマニュアルを作成しており、それに基づき、下校時間の変更や、学校待機等、対応しています。また、保護者に対しては、一斉メール等にてお知らせしています。スクールガードリーダーについて、基本的に登下校の見守り安全を

目的としていることから、災害対応等行うことはないと考えています。

(小池委員) 災害の際、登下校にて危険となる箇所を、スクールガードリーダーに事前に伝えておき、適切に対応できるようにしておくとういと思っています。

(教育総務課長)

他の事業と調整しつつ検討していきたいと思いますが、まずは、災害による被害が発生する前に帰宅させることが重要であると考えています。また、危険箇所マップでお伝えできればと思います。

(宮下委員) 事業費内訳にて、テレビ受信料がありますが、学校のNHKの受信料の支払いについて、放送法によると、平成31年2月1日より免除基準があると思います。

(教育総務課長)

免除基準について、毎年、NHKより調査があり、公共施設に設置してあるテレビについて免除基準に該当するか確認しています。学校については25台のテレビが対象外であり、受信料を支払っています。

(宮下委員) 教員が忙しいという話を聞きますが、教員は児童、生徒への指導以外でどのようなことで忙しいのですか。

(教育総務課長)

登下校の見守りや部活動の指導等が負担となっていると聞いています。

(宮下委員) スクールガードが始まった当時、子どもの発達の観点から大人がずっと見守っていることはどうなのかといった議論がありました。登下校の時間は、唯一子どもが自由になる時間であり、自主的な発達を促す時間でもありました。また、本来の教員の役割は学校での教育を行うことであり、登下校の見守り等は地域の人で解決することが本来のかたちだったと思います。そのため、子どもの発達の点と地域のことは地域でよりよくしていくことを考えると、スクールガード事業の強化には疑問を感じます。

(教育総務課長)

最近、学校運営協議会に、地域の人にも参加してもらっていますが、子どもの見守り等で、地域の協力は必要不可欠になってきています。他事業も含め、今後も地域と協力できる体制を検討していきたいと思っています。

(川俣委員) スクールガードリーダーは何人いますか。

(教育総務課長)

現在、スクールガードリーダーは南河内、石橋、国分寺で各1名、計3名に委嘱しています。来年度からは、1名増員により計4名となる予定であり、中学校区で1名ずつ配置します。

(蓮見委員) 事業費内訳の手数料について、理科薬品処分でどの程度の費用がかかっていますか。

(教育総務課長)

昨年度の実績では、理科薬品処分の要望があった3校合わせて31万8千円の費用です。

(中村会長) 効率性の内部評価について、課題はあると思いますが、行政だけではやりきれない部分を地域にも求めていることは、効率的な取組だと思いました。経費削減だ

けでなく、取組方法の改善も効率性の評価に含まれると思います。本事業の効率性はB評価ですが、A評価とならなかったのはなぜですか。

(事務局) 内部評価について、要件のチェック数によって機械的に判定されてしまうため、B評価となっています。ヒアリングを行った結果、市民評価ではA評価と判断していただくこともできます。

## ②石橋複合施設整備事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(蓮見委員) 石橋駅周辺公共用地利活用基本計画に基づき行う事業であることから、公民館を担当している部署だけでなく、市民協働推進課や総合政策課が関わる必要があると思います。

(生涯学習文化課長)

本事業は石橋駅周辺公共用地利活用基本計画の一部である複合施設の整備を行っています。石橋駅周辺利活用全体については総合政策課が所管しています。

(小池委員) 本事業の全体は総合政策課が担当しており、生涯学習文化課はハード整備の部分を担当しているということですか。

(事務局) 石橋駅周辺公共用地利活用基本計画を策定したのは総合政策課になります。計画の一環として、石橋病院跡地に児童館と公民館機能を有する複合施設を整備するのは生涯学習文化課です。石橋駅周辺の利活用については、今後も総合政策課が担当します。本事業は、その複合施設の整備についてです。

(小島委員) 資料3ページ、「導入機能及び施設イメージ【石橋総合病院跡地】」の施設イメージにて、民間施設用地とありますが、どのような誘致を検討していますか。

(生涯学習文化課課長補佐)

公民館や児童館と相乗効果を発揮できる民間施設や、地域の賑わいに資する民間施設、多世代交流の賑わいづくりの拠点となる民間施設を要求水準書に盛り込んでいきたいと思っています。PFI事業では、具体的な提案は民間企業に委ねることとなっており、行政は要求を提示し、民間企業はその要求水準に沿って、自由に提案してもらいます。

(小島委員) 地域住民は非常に期待しているため、最高の施設が誘致されてほしいと思っています。誘致される施設が早めに分かればさらによいと思います。

(角田委員) 事業費内訳にアドバイザー業務委託料とありますが、どのような業務を委託する予定ですか。

(生涯学習文化課課長補佐)

施工事業者を決め、契約するまでを支援してもらい業務を委託しています。施工事業者を選考するにあたり、PFIに準ずる手法による施設整備は本市では初めての取り組みとなり先行事例がないため、今年度の6月にアドバイザー業務を委託しました。

(川俣委員) プロポーザル選定委員会の委員人数と、どのような人を委員とするか教えてください。

(生涯学習文化課課長補佐)

5人の選定委員を設け、3人を外部の有識者、2人を行政内部により構成する予定です。

(金田委員)今年度、利用団体の意見聴取を7回行ったようですが、意見を集約できましたか。

(生涯学習文化課課長補佐)

ワークショップやアンケート形式で実施しました。その結果をまとめ、公民館なら利用団体に、児童館なら利用者に掲示等でお伝えしました。様々な意見が出ており、相反する意見もあるため、すべてを反映できるわけではありませんが、エレベータの設置等、設備に関する意見は極力取り入れ、これからの時代に合った設備整備になればと思っています。

(宮下委員)資料の4ページ、「複合施設の導入機能イメージ図」がありますが、必ずしもこの形になるというわけではないという認識でよろしいですか。

(生涯学習文化課課長補佐)

資料で示しているのは、昨年度作成した石橋駅周辺公共用地利活用基本計画から抜粋したイメージ図です。今後、利用者等の意見を反映した要求水準書を作成し、プロポーザルの際に、民間事業者が完成イメージ図を提出することになると思います。

(金田委員)本事業の複合施設で、調理室もつくられると思いますが、スポーツ交流館の調理室はどのように扱いますか。

(教育次長)石橋公民館に、調理室や和室がないため、スポーツ交流館に整備されたと思います。複合施設が完成した後は、同様の施設は必要性が低くなるため、スポーツ交流館のあり方を考えていく際に、協議していくことになると思います。

(蓮見委員)公民館の役割について、社会教育の場所の提供等あると思います。それだけではなく、学んだことを社会に還元する拠点となることが必要だと思います。そのため、複合施設整備で、今までにない機能や特徴等あれば教えてください。

(生涯学習文化課長)

公民館と児童館を有することから、地域と学校、家庭が一体となる拠点として期待できると思います。

(生涯学習文化課課長補佐)

複合施設にはエントランスホールやラウンジなどの共用のフリースペースをつくることを検討しています。おそらく今までの公民館では飲食できるスペースはごく限られていましたが、飲食可能なフリースペースを設けることで、世代等関係なく様々な人が交流でき、新たなものを生み出せる場となればと思っています。

(宮下委員)立地適正化計画に基づいた事業であるため、公民館と児童館のほかに都市機能の増進を目的とした施設が建てられるということですか。

(生涯学習文化課長)

都市機能の増進や賑わいに繋がるように要求水準書の作成を行っていく予定です。

### ③財政管理事務費

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

- (蓮見委員) 資料3、4に記載のあるふるさと納税について、平成30年度では件数181件と大幅に増加していますが、金額は件数に見合ったほど増加していないように感じますがなぜですか。また、件数が増えた分、手数料等も増えていると思います。手数料等も示す必要があると思います。
- (財政課長) 件数の増加に対し、金額がそれほど増加していないのは、1万円程度の寄附が多いことが原因だと思います。
- (宮下委員) 予算について、市民に分かりやすく伝えられれば、より協力を得られると思います。ヒアリング資料は、注釈等用いており、非常に分かりやすいため、同様の資料等を提示できればよいと思います。官庁会計から新公会計制度と変わりましたが、どのような違いがありますか。
- (財政課長) これまでは、単年度の会計状況を提示していましたが、新公会計制度では、これまでの行政の取組で形成された資産と、その資産を形成するための負債等も含め、全体的に示すようになりました。
- (宮下委員) 単年度だけでなく、経年変化も示されれば分かりやすいと思います。
- (小池委員) 資料2、5ページに普通建設事業費の記載がありますが、バランスが重要になると思います。下野市は施設整備等行っており、目に見えてハード整備を進めていることは分かりますが、ソフト面も重要視していくとよいと思います。
- (宮下委員) 財政力指数が高いと地方交付税は少なくなるということだと思いますが、その場合、資料1の歳入のグラフにある地方交付税31億5,000万円は高い、もしくは低いのか教えてください。
- (総務部長) 地方交付税は、市町村の市税による格差を減らし、最低限の行政運営ができるようにするために交付されます。市税が多い自治体であれば、普通交付税の必要性は低くなるため一般的には減額されます。しかし、市税が増加した分、地方交付税が減額されるわけではなく、市税額の一部のみ減額されます。そのため、下野市の地方交付税が高いか低いかは判断しかねますが、どの市町村も市税の確保を目指しています。
- (宮下委員) ふるさと納税による収入は、地方交付税の減額にもつながりますか。
- (総務部長) ふるさと納税について、国がどこまで進めるのか不透明な部分もあるため不確かではありますが、関係してくると思います。また、ふるさと納税の収入だけでなく流出している金額については、議会に報告しています。全国の類似した自治体と同様に、下野市ではふるさと納税の収入より流出のほうが多いです。流出を抑える、もしくは収入を増やすためにも、インターネットサイトの活用や返礼品の充実を行っていますが、厳しい状況にあります。しかし、ふるさと納税のPRが活発になれば、市民も活用する人が増え、流出する金額も増えるため、制度に対する国の見直し等も必要になると思っています。

#### ④コミュニティセンター運営事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(小島委員) どの地区がどのコミュニティセンターを使っているか分かる図面等がありますか。また、吉田地区にコミュニティセンターがないことについて、どのように考えていますか。

(市民協働推進課長)

イメージ図はありますが、どのエリアがどのコミュニティセンターを使うか示した図は、現在のところありません。吉田地区について、コミュニティセンター、コミュニティ推進協議会はありません。吉田東小学校と吉田西小学校が閉校となることから、検討委員会を設置し、地域のあり方について検討していきます。

(川俣委員) 国分寺中央地区コミュニティは、国分寺エリアで一番大きいコミュニティになると思いますが、ようやく今年度より国分寺公民館の一部を事務所として借りられるようになります。姿西部考古台地コミュニティは、国分寺西小学校の閉校に伴い、校舎の一部を利用することができる計画があると聞きました。同様なことが、国分寺中央コミュニティでも可能なのか教えてください。例えば、国分寺公民館の指定管理者制度導入等は可能ですか。

(市民協働推進課長)

姿西部考古台地コミュニティは、国分寺西小学校の閉校により、ランチルームを改修し、地域のコミュニティに利用してもらうことを検討しています。しかし、国分寺中央地区コミュニティによる国分寺公民館の指定管理制度の導入については、教育委員会が所管しているため、市民協働推進課では判断できかねます。他市町村の事例として、公民館をコミュニティセンターに変更することはありました。下野市では、公民館をコミュニティセンターに変更することの議論はまだまだ進んでいませんが、今後の方針やあり方について、各コミュニティ推進協議会と協議していきたいと思えます。

(川俣委員) 国分寺中央コミュニティセンターを利用するにも、建物の2階に上らなくてはならず、また、市の確認も取らなければならないため、できれば別の施設の利用や指定管理者制度が導入されればよいという思いの市民もいると思えます。姿西部考古台地コミュニティセンターを旧国分寺西小学校のランチルームに移転することですが、その後、コミュニティセンターがあった場所は児童館への変更等、有効活用されますか。

(市民協働推進課長)

何らかの方法で有効活用を図っていきたくて考えています。

(小島委員) コミュニティと自治会をどのように捉えていますか。コミュニティと自治会の関連性や今後の方針等について教えてください。

(市民協働推進課長)

自治会は、小さい自治会だと10世帯ほどで組織されている場合もあり、行政からの配布物等の配布に協力していただいています。大きい自治会もありますが、

基本的に地域の身近な付き合いをする組織が自治会、その自治会の連合体がコミュニティであり、例えば、小学校単位などであり、地域をつくりあげている組織になります。行政としての今後の方針として、どちらか一方を推進するといったことはありませんが、コミュニティがない地区などについては必要に応じてコミュニティ組織の設立を推進したいと考えています。また、自治会について、行政事務等に協力していただいているため、なくすことはできません。

(小島委員) 自治会について、市の育成方針等があったほうがよいと思います。自治会長が何をすればいいかわからず、配布物等の配布をするだけになってしまう場合もあると思います。行政が、自治会の方向性やあり方を示し、自治会を育てていく必要もあると感じます。

(市民協働推進課長)

自治会連絡協議会という自治会全体の組織もあるため、小島委員の意見についても、そこで協議していきたいと思います。

(川俣委員) 私も自治会長として、自治会連絡協議会に参加させていただいています。国分寺地区と南河内地区は1期ごとに自治会長が変わってしまう場合が多いです。数年前から1期2年ではなく、2期4年以上務めてほしいと伝えていますが、すでにあるルール等により、2期以上やりにくい雰囲気や研修会に参加しにくい状況があり、新たなことへの取組に前例をつくりたくないという風潮になっていると思われまます。機会があるたびに積極的に取り組んでほしいことを伝えていきたいと思っています。

(小島委員) 研修会等をもっと積極的に行うべきだと思います。自治会長が毎年変わるだけになってしまい、自治会の弱体化につながる印象があります。

(川俣委員) 総会のほかに、今後、国分寺支部と南河内支部では視察を行う予定です。また、自治会全体で1泊する研修も予定しています。参加するように伝えていますが、国分寺地区や南河内地区では参加者が少ないのが現状です。そのため、親睦を深めるための会合等を積極的に行っていきたいと思っています。

(中村会長) 事業費内訳より、コミュニティ推進協議会運営費補助と市直営コミュニティセンター維持管理費を比較すると、前者のほうが事業費は少ないと思います。事業費が少なければいいというわけではありませんが、評価するうえで重要になると思います。

## ⑤ 広報広聴業務事務費

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(小島委員) 自治会配布物について、毎月から年4回に変更と記載されていますが、いつからですか。

(総合政策課長)

広報紙については毎月配布しており、自治会配布物についてはすでに年4回にしています。

(角田委員) 広報事業に関して、しもハピチャンネルがありますが、その他にプチハピしもつ

けというシティプロモーションサイトがありますが、本事業には含まれないのですか。

(総合政策課長)

プチハピしもつけについて、移住、定住を目的としているため、しもつけ・未来・プロモーション事業に含まれています。

(小池委員) コミュニティFMにて生放送をやると聞きました。非常に大変だと思いますが、継続できますか。また、費用対効果の見込みが分からないため、半年に1回程度、評価する機会があればよいと思います。

(総合政策課長)

コミュニティFMについては、公設民営としており、市で施設整備し、運営をケーブルビジョンという事業者に行ってもらいます。

(小池委員) 運営が厳しくなった場合、事業者に撤退されてしまうこともあるのではないかと思います。行政としての方向性があるとよいと思います。

(総合政策課長)

平時では身近な話題等を伝えていくこととしていますが、本事業の一番の目的として、非常事態の際の情報伝達手段としています。

(小池課長) 常に聴いてもらえるようにすることで、非常時にも効果を発揮すると思います。地域だけでなく、東京FMやJ-WAVE等とタイアップし、都心にも放送することで、移住、定住にもつながるようにするとよいと思います。

(総合政策課長)

本事業は、市内を対象にしたラジオ放送です。移住、定住に関する取組は総合政策課にて別事業で行っているため、様々な方法で取り組んでいきたいと思っています。

(宮下委員) 記者会見や報道機関への情報提供は、具体的にはどのようなことを行いますか。

(総合政策課長)

報道機関への情報提供は、市のイベントや事業を報道機関に説明し、記事にしてもらう取組です。記者会見は、定例で1ヶ月おきに記者を呼び、最新情報等を記者に伝える取組です。

(宮下委員) 記者会見をする人は毎回変わりますか。

(総合政策課長)

毎回市長が会見しています。

(宮下委員) 毎回、特定の報道機関が集まりますか。

(総合政策課主幹)

11社が集まりますが、それ以外にも来てもらうことはできます。

(小島委員) FMを放送する時間をチラシ等に記載すべきだと思います。また、ラジオを聴かない人は多くいると思います。普段聴かない人に、いかにラジオを聴いてもらうようにするのが重要だと思います。どのような取組を考えていますか。

(総合政策課長)

まずは積極的に周知を行っていききたいと思います。

(蓮見委員) ラジオを聴く人の多い時間帯に魅力のある番組をやる必要があると思います。そのため、定期的に放送内容を確認し、多くの人に聴いてもらえる内容を意識して

いくようにすべきだと思います。また、災害の際に役立てるためにも、電源を切っても緊急放送が流れるラジオを社会的弱者に無料配布することや、防災ラジオの価格を下げる必要もあると思います。また、屋外拡声器について、市内に設置してありますが、音が反響してしまい、内容が聞き取れないことがあります。聞こえにくいエリアを調査する必要もあると思います。

(総合政策部長)

防災ラジオは、1台約9,000円のところを一般市民には5,000円、75歳以上の人には2,000円で販売を予定しています。電源を切っても、災害時等の緊急放送は流れる特殊なラジオです。屋外拡声器について、定期的に試験放送等を行っていますが、雨天時は聞こえにくい状況であるため、本事業の一つであるコミュニティFMを行う予定です。

(中村会長) ツイッターについて、市長がツイートするのですか。

(総合政策課主幹)

市役所全体のことについて、広報担当がツイートしています。公式アカウントであるため、リツイート等はありませんが、フォロワーは着実に増えています。

### (3) 全体協議

(中村会長) 財政管理事務費について、公金搾取の問題もあったことから、評価がすべてAというのは疑問があります。

(小島委員) 教育委員会の事業において、学校運営協議会の話がありました。学校運営協議会を育てることで、子どもの教育に関わる部分に重点を置きつつも、大人も学ぶことができる環境も整えられ、協働のまちづくりにつながっていくと感じました。他にも、下野市には、石橋高校や自治医科大学があるため、ぜひとも利活用していただきたいとも思います。また、下野市は人口6万人の都市であるため、市民と行政が対話しやすく、市民協働による行政改革等を進めやすい規模だと思います。

(宮下委員) 教育環境管理事業について、教員が新しい体系や知識を得てもそれを活かせる環境であるか、市民には分かりにくい状況だと感じます。教員は、子どもが主体的に学ぶよう対応しつつ、協力が必要な部分は地域に協力してもらう体制を整えることが大切なのではないかと思います。

### (4) その他

(事務局) 本日の議事録は、調整次第、配付させていただきます。次回委員会は、12月11日となります。開催通知等は後日郵送します。最後に、本日の市民評価シートについて、来週の11月29日までに、ご提出ください。

(中村会長) 本日予定されていた議事はすべて終了したため、事務局に進行をお返しします。

### ○閉会

(事務局) 以上で、令和元年度第4回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員